

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【公表番号】特表2007-502669(P2007-502669A)

【公表日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-006

【出願番号】特願2006-524025(P2006-524025)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/16 (2006.01)

A 6 1 B 17/56 (2006.01)

B 2 3 B 45/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/16

A 6 1 B 17/56

B 2 3 B 45/06

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月18日(2007.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近位端および遠位端を有し、切断刃を遠位端に形成したシャフトと、
壁、近位端、および遠位端を有し、シャフトの少なくとも一部分を囲み、シャフトに対して移動できる外側スリーブと、

シャフトを外側スリーブ内の初期位置に付勢するように形成された付勢部材と、を含み、

シャフトは、切断チップの骨への侵入深さを制限するために所定距離だけ、外側スリーブに対して軸方向に移動でき、シャフトは、骨に侵入するのを補助するために外側スリーブの中で回転させることができ、

外側スリーブの遠位端は、骨板との解放可能な取付けのために寸法付けられ且つ形状付けられている、

ことを特徴とする骨に侵入するための突き錐装置。

【請求項2】

付勢部材は、コイルばねである、

ことを特徴とする請求項1に記載の突き錐装置。

【請求項3】

付勢部材は、シャフトを囲むコイルばねである、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の突き錐装置。

【請求項4】

外側スリーブの遠位端は、骨板との解放可能な取付けのために、雄ねじを有する、

ことを特徴とする請求項1から3の何れか1項に記載の突き錐装置。

【請求項5】

シャフトの初期位置は、シャフトの切断刃が外側スリーブで囲まれるような位置である、

ことを特徴とする請求項1から4の何れか1項に記載の突き錐装置。

【請求項 6】

切断刃による骨への侵入深さを制限するための肩部をさらに含む、
ことを特徴とする請求項 1 から 5 の何れか 1 項に記載の突き錐装置。

【請求項 7】

シャフトの端部に取り付けられたハンドルをさらに含む、
ことを特徴とする請求項 1 から 6 の何れか 1 項に記載の突き錐装置。

【請求項 8】

近位端および遠位端を有する内側スリープを更に含み、内側スリープの少なくとも一部
分は、シャフトと外側スリープの間に配置され、付勢部材は、シャフトの少なくとも一部
分を囲み、且つ外側スリープと、内側スリープの遠位端との間に配置される、
ことを特徴とする請求項 1 から 7 の何れか 1 項に記載の突き錐装置。

【請求項 9】

遠位端、近位端、および遠位端から近位端に延びる貫通孔を有する頂部外側スリープと
、
遠位端、近位端、および遠位端から近位端に延びる貫通孔を有し、近位端が、頂部外側
スリープと解放可能に係合するように寸法付けられ且つ形状付けられた底部外側スリープ
と、

遠位端、近位端、および遠位端から近位端に延びる貫通孔を有し、頂部外側スリープの
貫通孔の中に少なくとも部分的に受け入れられるように寸法付けられ且つ形状付けられた
内側スリープと、

遠位端に形成された切断チップを有し、内側スリープの貫通孔、頂部外側スリープの貫
通孔、および底部外側スリープの貫通孔の中にスライド可能に配置されるように寸法付け
られ且つ形状付けられた突き錐シャフトと、

切断チップを底部外側スリープ内に維持するための付勢力を提供するばね要素と、を含
み、

底部外側スリープの遠位端は、骨板のアンカー孔と解放可能に係合するように寸法付け
られ且つ形状付けられる、

ことを特徴とする突き錐組立体。

【請求項 10】

ばね要素は、内側スリープと頂部外側シャフトの間に配置されている、
ことを特徴とする請求項 9 に記載の突き錐組立体。

【請求項 11】

頂部外側スリープの貫通孔は、中に形成された肩部を含み、ばね要素は、肩部と内側ス
リープの遠位端の間に配置される、

ことを特徴とする請求項 10 に記載の突き錐組立体。

【請求項 12】

突き錐シャフトの近位端は、近位端に連結されたハンドグリップを含む、
ことを特徴とする請求項 9 に記載の突き錐組立体。

【請求項 13】

頂部外側スリープの遠位端は、頂部外側スリープの近位端の中に配置される、
ことを特徴とする請求項 9 に記載の突き錐組立体。

【請求項 14】

頂部外側スリープの遠位端は、底部外側スリープとねじで係合するためにねじ切りされ
ている、

ことを特徴とする請求項 9 に記載の突き錐組立体。

【請求項 15】

底部外側スリープ及び頂部外側スリープの少なくとも一つは、複数の開口を含む、
ことを特徴とする請求項 9 に記載の突き錐組立体。

【請求項 16】

底部外側スリープ及び頂部外側スリープの両方は、複数の開口を含む、

ことを特徴とする請求項 9 に記載の突き錐組立体。

【請求項 17】

底部外側スリープの縁位端は、骨板のアンカー孔に形成された雌ねじとねじ係合するために雄ねじが切られている、

ことを特徴とする請求項 9 に記載の突き錐組立体。

【請求項 18】

内側スリープは、突き錐シャフトの近位端に機械的に接合している、

ことを特徴とする請求項 9 に記載の突き錐組立体。

【請求項 19】

突き錐シャフトは、頂部外側スリープ及び底部外側スリープの中で回転自在である、

ことを特徴とする請求項 9 に記載の突き錐組立体。